

『認知症対策「神戸モデル」』

演者：須磨保健センター 竹内三津子

要約：

認知症は誰もが関わる可能性のある病気であり、神戸市では、社会全体で認知症の人を支える取組みをより推進していくため、「神戸市認知症の人にやさしいまちづくり条例」を平成30年4月1日に施行しました。

その施策として、予防及び早期介入、事故救済及び予防、治療及び介護の提供、地域の力を豊かにしていくことを掲げています。

この条例に基づき、神戸市は全国に先駆けて創設した認知症対策「神戸モデル」は、「診断助成制度」と「事故救済制度」の2本柱になっています。

診断助成制度は、65歳以上の神戸市民であれば無料で認知症診断を受けることができます。

事故救済制度は、認知症と診断された場合、賠償責任保険の加入や見舞金などが無料で受けることができます。これらの制度について説明いたします。

また神戸市では、「認知症ケアパス」として認知症の症状に応じた相談窓口や利用できるサービスを掲載したリーフレットを作成しておりますので、その内容もご紹介します。